

自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 3 年 11 月 25 日

【事業所概要【事業所記入】】

事業所番号	3474400375		
法人名	有限会社かがやき		
事業所名	かがやきホーム新湯野		
所在地	広島県福山市神辺町新湯野19番地1		
	電話番号	084-963-6555	
自己評価作成日	令和 3年 10月 10日	評価結果市町村受理日	令和 3年 12月 15日

※事業所の基本情報は、介護サービス公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先

【外部評価機関概要【評価機関記入】】

評価機関名	一般社団法人 みらい
所在地	広島県福山市山手町1020番地3
訪問調査日	令和 3 年 11 月 13 日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点(事業所記入)】

天然の木造、土壁の和風作りで吹き抜けの天窓があり、明るい平屋建てのホームで、不快な臭いが無く、気持ちよく、落ち着ける雰囲気の中で生活が出来、各居室にはトイレと洗面所を設置しているので、他の入居者に気兼ねなく自室で排泄、処理が出来ており、羞恥心や自尊心に配慮して、清潔で快適に過ごして頂いている。コロナ禍で年間行事が出来ないし、家族との対面での面会も出来ないけど、各自の一か月の生活を写真に撮って、かがやき便りでお知らせしている。また、面会をリモートで行い、元気な姿を見て頂いて、家族が少しでも安心して頂けるよう信頼関係を構築している。地域住民、子供や有志、ボランティア、保育所との交流も出来ないが、小学生下校見守りは、ウッドデッキより、声掛けや手を振って交流は続けている。資格取得や勤務年数の長い職員が大半を占めており、向上心を持って、常に入居者本位のケアに当たっている。入居者の異変にも早期発見出来、対応が行われ、医療面でも主治医との信頼関係が厚く、重度に成られても主治医、家族、ホームとの連携を密にし、最期まで安心して穏やかに過ごして頂いている。どんな状態に成られても尊厳を守り、一人ひとりの自尊心やプライドを傷つけないよう、最期までかがやいた人生が送って頂けるケアを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

市の北部に位置し、閑静な住宅地の中にあり、幼稚園や大型スーパーも近くにあり、幼稚園園児との交流もされ、利用者も元気をもらっている。和風建築の平屋建てのホームの中で木のぬくもりと吹き抜けの天窓からは明るい陽射しが差し込み穏やかに過ごせる環境の中で過ごされている。また、各居室にはトイレ、洗面所が設置され、プライバシーも守られ、ゆっくりと落ち着いて利用できる。ケア面に於いてはコロナ禍の為、家族の訪問制限もあり、家族も利用者も会えない寂しさや不安な思いを少しでも解消してもらう為、窓越しやオンラインでお互いの元気な姿を見てもらっている。また、特に工夫されている面では、毎月、利用者一人ひとりの家族へ個々の生活状況を事細かく記入すると共に元気な姿と日頃の様子写真付きのその人だけのかがやき便りを送付し安心してもらっている。家族も毎月楽しみにされている様である。職員も向上心を持って常に入居者本位のケアに心掛け、思いに寄り添い、ホームの名前の如く輝いた一日を過ごしてもらう様支援をされている。医療面に関しては通院受診は全て事業所が対応し、主治医との連携が構築され、いつでも対応してもらえる関係であり、適切な医療が受けられ安心である。地域との交流は現状では出来ていないが、老人会員や民生委員の方とは、日々声かけや協力が得られている。職員も優しく家庭的な雰囲気の事業所である。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本的人権の尊重、家庭的な生活支援、生きがいを持つことで、住み慣れた地域で、その人らしく生活でき、生活の質の向上に努めるよう、毎朝入居者と一緒に唱和して全職員周知し、実践に繋げている。	毎朝のラジオ体操後、利用者と共に理念を唱和され、意識確認に繋がれると共に全職員が共有し、ブレのない支援を実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍でボランティアや地域住民と直接の交流が出来ていないが、ウッドデッキから声掛けや手を振って、小学生の下校見守り隊に参加して、民生委員や老人会の方、地域の方達や子ども達との交流は続けている。	コロナ感染予防の為、地域の行事も中止となり、以前の様な交流はできていないが、小学生の下校見守り隊は以前のように行っている。また、老人会の方や民生委員の方の声かけや協力も得られ、地域の一員としての交流は出来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム長がキャラバンメイトや見守り支援員インストラクターとして、副ホーム長もキャラバンメイトやオレンジアドバイザーとしての活動はコロナ禍で活動が思うように出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で、隔月の運営推進会議も緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置で出来ない月もありました。開催出来る時はコロナウイルス感染症予防や健康管理、リスクマネジメント等についての議題で、出席者から出た意見をミーティングや申し送り時に報告して、サービスの向上に活かしている。	定期的ではないが、宣言が解除された時には感染予防を徹底し、議題を決めて開催し、意見も得られ、サービスに活かしている。また、現状についても広範囲に報告し、理解してもらっている。実施できない時には現状や取り組み等の報告書を作成し、各委員に送付し、把握してもらおう中で意見も頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市からの情報をメールで受信している。コロナ禍で運営推進会議への参加はないが、事業所の取り組みや内容を伝えたり、担当者に電話で情報やアドバイスを頂ける関係作りが出来ている。	現状や取り組み等については電話等で伝え、情報提供やアドバイス等は得られている。気軽に相談でき、協力関係は築かれている。地域包括との連携も築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は7:00から20:00まで、玄関内戸は9:00から17:00までは施錠しない。身体拘束は入居者の尊厳を損ない、それに伴いQOLを低下させる可能性があるため、生命に関わる危険が伴うかの判断で都度、家族と入居者とで検討している。3か月ごとに身体拘束廃止委員会と、年2回職員に周知して身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	基本身体拘束はしない方針である。リスクに対しては家族や職員間で検討し、様々な意見を出し合い工夫を重ね抑圧しない支援に取り組まれている。身体拘束廃止委員会も定期的で開催すると共に研修も行い尊厳を大切にして支援を心掛けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は虐待が見過ごされることがないように注意喚起や意識を高め、虐待等のニュース等で情報が入った時にも申し送りやミーティングで報告をして、全員虐待防止の意識を高め、見逃さない、しないケアで防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティングなどで制度に対する理解を高め、自己決定や判断能力が難しい入居者の生活をサポートするために家族等と話し合い、必要性へのアドバイスや相談にのり、活用出来るよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時等に不安や疑問点を尋ねて、安心して生活して頂けるケアや改定時には文書を送付し、理解して頂き同意を得ており、信頼関係の下、不安や疑問持たれない様十分に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で対面で聞く機会が少なく無くなって運営推進会議が出来ていない時もあるが、開催時やオンライン面会、窓越しの面会時、電話等で入居者家族の意見、要望を聴いており、ミーティングや申し送りで報告している。意見交換も出来ており、要望等を聞き、運営に反映出来ている。	訪問制限もあり、家族とお会いできる機会は少ないが、窓越しやオンラインでお会いしてもらって聞く様にする等と共に毎月、一人ひとりの利用者の家族へ現状と日ごろの様子の写真付きの便りを送付し、その中でも把握する様に様取り組まれ、色んな場面での意見等は反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや申し送りノートを活用したり、個別面談等で、改善すべき点や気付き、思い等を聞く機会を設けており、運営に反映させている。	申し送り時やミーティング等で聞く機会を持っていると共に日々のケアの中で気付きがあればその場で聞いている。ホーム長から常に声かけし、意見や提案等聞くように努め、それぞれの場面での意見や提案等は真摯に受け止め、検討し運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場での状況を直接見たり、職員と会話することで個々の勤務状況や働きやすい環境等を把握し、職員にも自己評価や目標を決めさせている。出来ていることを褒めたり、何でも話せる雰囲気作りが出来ており、楽しく向上心を持って働き易い職場環境作りが行なわれている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で、コロナの前のように外部研修になかなか参加することが出来ないが、施設内のミーティングで職員のケアに対する思いや不安面や困りごと等を聞いている。個々の持っている力量を発揮出来る様アドバイスをしながらトレーニングしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で地域密着のサービス事業所の連絡会もされないことがあるが、開催時は他事業所との交流や議題についての意見交換等で、他事業所の取組を参考にして、自施設の運営やサービスの質が見直せたり、向上への取り組む機会が出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時や入所後は再三の連絡で密にし、何でも話せる雰囲気や機会を設けており、入居者や家族が困りごと等を言われた時は傾聴して、安心して生活頂けるにはどうしたら良いか一緒に考えるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コロナ禍で家族が困っていることや不安、要望等が直接聞ける機会が少ないが、時々かかってくる電話や窓越しやオンライン面会等で、家族の気持ちを聴けるよう心掛けており、安心して頂けるよう言葉掛けやケアを行い信頼関係が出来るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者や家族が望む事を傾聴して見極め、入居者が発する言動や行動を常に職員全員で把握共有し、その時その時の状況に応じて、要望に沿った支援が行われるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者一人ひとりに合ったお手伝いを、受身ではなく一人一人の役割として尊重して、自分はホームで役に立っているとやりがいを感じて頂きながら一緒に行い、労いや感謝の気持ちを伝えて、信頼関係の下で生き生きとした生活の場を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で入居者と家族との触れ合いは難しいが、窓越しやオンラインでの面会で職員も一緒に会話の仲立ちをして、笑顔が出たり、元気な姿を見て頂けるようコミュニケーションを大切にしている。気軽に電話や面会やに来て頂ける環境作りや雰囲気作りにも努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会も難しいが、気軽に面会に来て頂けるよう窓越しやオンライン面会等で談話されている。時候のお便り、絵手紙を書いて、今まで培った関係が途切れないよう努めている。	家族の訪問制限の中ではあるが、窓越しでお会いしてもらったり、オンラインを利用したり、感染予防の工夫をしてお互いの元気な顔を見てもらい、絆が途切れない支援に努めている。また、通院の際、馴染みの場所等へドライブする事もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一緒に洗濯物を干したり、畳んだり、職員が間に入ってテレビを見ながら、入居者様同士が談話出来るようにしたり、入居者の出来る事を見つけ、レクリエーションで作品作りを取り入れて、職員と入居者同士協力し合い支えながら支援が行なわれるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナ禍で面会が出来ない為、入院や他施設に移られた入居者の情報を電話で聞いて、必要に応じて継続的に支援するように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや希望を傾聴出来る場を作り、本人の意向に沿えるよう努めている。困難な人には家族に相談したり、行動や言葉で把握し、入居者本位の支援が出来るよう寄り添い関わりを持つよう努めている。	会話する時間を多く持ち、忌憚のない話や利用者同士の会話などから把握し、可能の限り想いに添える様務めている。口頭で言われる方もいる。食べ物等の希望が出る。表出困難な方には家族の協力と生活歴、また、声かけから、その時の表情、動きなどから汲み取り検討し対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らしや生活環境等家族や本人に尋ねたり、入院先の病院や利用されていた施設などからの情報提供で、今までの生活と極端に変化しないでホームでの生活が過ごせるよう職員全員情報把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェックで身体状況や顔色、表情、食欲等で状態把握に努めている。申し送りで健康状態を伝え、少しの変化にも気づく観察力が培われており、現状把握が出来ている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意見を傾聴し、介護計画が作成されている。担当者が毎月モニタリングを行い、気づきを申し送り時やケア会議で、入居者の状態や家族の意向で見直しや継続かを話し合い、入居者のその時の状態に即した介護計画が作成されている。	家族、本人の意見や要望、主治医の所見、日々の業務日誌からニーズや課題について職員間で意見を出し合い、それらを基に柔軟且つ現状に即した計画を作成している。モニタリングは毎月、見直しは半年となっている。家族にも承諾を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護中の本人のしぐさや言葉、排泄等の状態や時間を個人記録に記入している。入居者の出来ることに目を向け、出来ないところはお手伝いする支援をしている。気づきは申し送りノートに記入し共有しながら、ケア介護や介護計画の見直しに活かされている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者一人一人の日々の状態を観察しながら、変化に迅速に対応し、職員間で情報を共有し、その時々に応じて柔軟な支援を行うよう取り組んでいる。入居者家族の協力もあり、一人ひとりのニーズに合わせたサービスが出来るよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域のボランティアや有志、老人会、保育所等の訪問や行事が出来なくて残念です。直接ではないけど、ウッドデッキから小学生下校見守り隊に参加は続けており、子供達に声掛けや手を振って、地域の一員として見守られながら楽しく生活が出来ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時本人のかかりつけ医を尋ねて、希望ない時は協力病院に紹介して頂いている。代表とホーム長が受診支援を行っており、相談やアドバイスや休日受診や電話対応、住診もして頂ける信頼関係が築かれている。病気の状態によっては家族に相談して専門病院で精密検査等の受診の支援が行われている。	協力医療機関への通院や歯科を含め他科の通院もすべて通院支援され、医師との連携が密に図られ、個々に沿った適切な医療が受けられ安心である。休日受診や24時間対応してもらえる体制が築かれている。結果については家族にその都度説明され共有されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝のバイタルチェックや、食事摂取量、排泄チェック等で、いつもと違う状態に気づいた時は看護師に伝えて対応して貰っている。状態によっては受診を行い早期対応の支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は入居者の情報提供し、入院時も家族や医療機関と確り連携を取っている。早期退院に向けた治療が行われるよう、主治医と看護師との連絡を密にし、退院時には、入院時の情報を頂けるよう、カンファレンスに参加して、退院後の状態も伝える機会を持ち、アドバイスが頂ける関係作りが行なわれている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時、重度化や終末期対応に係る指針を説明し重度化についての同意書を頂いている。終末期には主治医に家族と一緒に説明を受け、ホームでの看取りの説明を行い同意書を得て、カンファレンスを行い、医師、看護師と連携を取り、ホームで出来る事や本人、家族の希望等を話し合い、看取り計画を作成し、不安なく過ごせるよう、本人や家族を支え合う支援に取り組んでいる。	利用開始時指針を基に説明し、理解は得られているが、状況変化が起きた場合は主治医、家族等三者で密に話し合い、その都度家族の意向の確認をしながら、主治医、看護師の指示のもと看取り計画を作成し、三者で方針を共有しチームで支援に取り組まれている。家族の協力と時々思いに添える様務めている。主治医との連携が構築されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを元に、急変時や事故発生時に初期対応に何をしないといけないか冷静に判断、実行出来るよう職員間で共有している。看護師からも指導を受け、スキルアップに繋げている。コロナ禍で講習会はないが、開催されるようになれば参加して身に付けていく必要がある。かかりつけ医や看護師より予測される急変の際への対応方法も事前に確認し、全職員が周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の夜間と昼間想定火災訓練や地震を想定した訓練を行っている。ホーム内には避難経路を掲示し、役割分担、避難方法、経路を職員全員周知している。避難場所として庭や駐車場を提供して下さっている。非常ベルト119番への通報が連動している。災害訓練は、市の情報を元に行なっている。	年2回、日中、夜間等の自主訓練を行い、あらゆる災害についての避難経路の確認や避難方法等についての訓練を行い個々の実践力強化に繋げている。コロナ禍の為、地域への依頼はできなかったが、避難場所として近隣の庭や駐車場等が利用できるよう協力体制は築かれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の思いを引き出せるよう話を最後まで聴き、人格やプライバシーを損ねないケアを行っており、入浴、脱衣、排泄時等でもプライバシーや羞恥心への配慮に努めている。一人ひとりの今出来ていることを尊重し、尊厳にも配慮した対応を行っている。	人生の先輩であり、どのような状況になっても、その人の尊厳を大切にしたい支援を心掛ける様周知され、居室訪問、排泄、入浴時の対応等プライバシーの確保に努めている。個人情報管理、職員の守秘義務、倫理規定等も徹底されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り本人の希望や思いを傾聴したり、困難な入居者には家族の意見を傾聴して、本人の希望に添えるよう選択肢を与え、自己決定が出来るよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースでケアするのではなく、その日の心身の状況、体調の状態を把握し、本人のペースを大切にして、一人ひとりが生き活きと生活出来るよう支援している。また、趣味や希望をレクリエーションに取り入れて楽しく過ごせる支援に心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着る服等一緒に選んで身だしなみを整えている。定期的に爪きりや散髪、受診時には好きな服や帽子などでおしゃれをしたり、男性は髭剃りにも気をつけて支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を取り入れて、その人に合った食事形態にして食べ易くし、全摂取に心掛けている。野菜の皮むぎや胡麻すり、味見、お絞り巻き、食後の下膳、テーブル拭き等、入居者の個々の出来る役割分担をして、その人の負担にならないよう一緒に片付け等を行なっている。	身体状況に合わせた形態(トロミ、ミキサー)で食を促す声かけや食材の説明をしながら完食に繋げている。食材も多く、栄養バランスの配慮や食べやすい工夫等をされ、食が楽しみとなる支援に努めている。下ごしらえやテーブル拭き等できる方には声かけでしてもらい、張りのある生活に繋げている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康チェック表にバイタルや食事量、水分量残り物等記入して、入居者の体調状況も個人記録に記入して職員全員で把握している。水分も何度かに分けて飲める量を出して飲んで頂いたり、咽易い人にはトロミを付け、刻みやミキサー食等その人に合った食事形態で食べて頂くように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行なっている。自分で出来る人は声掛けや見守り、出来ない人は介助で、うがいやお口を開けられない人はハミングッドで口腔ケアを行い、うがい時に水を飲んで誤嚥しないよう気を付けている。夕食後は義歯を洗浄液に浸けて清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で一人ひとりの排泄パターンや排泄量を把握し、日々の表情や行動に気をつけて、時間を決めて声掛けや見守りでトイレ誘導している。各自の居室のトイレなので、他の入居者に気兼ねなくいつでも排泄が出来るので失敗の軽減に繋がっている。	個々の時間帯や表情などから声かけ各居室にトイレが完備されている為、居室のトイレを使用する事で、プライバシーが保たれ。ゆっくり排泄できる。又、生活習慣や立位、座位をする事で機能維持にも繋がれると共に気持ち良く排泄できる支援に努めている。排泄量や排便等のチェックもされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	沢山の野菜やきのこ類、海藻類等を取り入れてバランス良いメニューに心掛け、一日の水分量を1300ccと目標を定め、こまめな摂取に努めている。毎日の体操や歩行、レクリエーションでも体を動かすメニューを取り入れて、腸の蠕動運動を誘発して、自然排便が出来るよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日や時間は決めてはいるが、入浴拒否の人は時間をずらしたり、職員を変えて都度声掛けを行い、入浴の快適さを伝えている。拒否が酷い時は無理強いしないで日にちを変えている。仲の良い入居者同士と一緒に入れるよう声掛けを行なっている。排泄汚染時は時間関係なく入浴している。	週2～3回、午後となっている。湯温の希望等にも対応し、入浴が楽しみとなる支援を心掛けている。拒否の方には無理強いせず、タイミングや対応職員を変える等工夫をしながら週1回は入浴してもらえよう取り組み、清潔保持に努めている。家族の協力を得る事もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間眠れていない人は起床時をずらし、朝から傾眠状態が続く人は昼食まで休んだり、温度調節にも気を付けて、午睡も取り入れて体力温存に努めている。居室の清掃や定期的にベッドのマットや布団干し、シーツ交換を行い、いつも気持ち良く眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの病状を把握し全職員に薬の効能や副作用が分かるように個人記録に処方箋を付けている。服薬追加や変更時にも処方箋をつけて症状変化の報告をしている。服薬時は他の職員に分かるよう日付と名前を読み上げ、誤薬や飲み忘れの防止が行なわれている。また、飲み終えたかの口腔内の確認も行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のレクリエーションで歌やトランプ、昭和カルタ、折り紙やちぎり絵の制作等一人ひとりの出来るところをお手伝いや寄り添って行なっている。家事では出来るお手伝いは役割として分担して一緒に行い、感謝や労いの言葉を掛けている。楽しく気分転換が図れる支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出等が出来ないが、遠巻きにウッドデッキから声掛けや手を振って小学生の下校見守り隊に参加している。天気の良い日にはホームの外周散歩に出かけて気分転換をしている。家族との外食や外泊、面会時外周散歩も出来ないが、また以前のように家族や地域との触れ合える機会を作っていきたい。	コロナ禍の為、以前の様な外出は出来ていないがウッドデッキ出て外を見ながら気分転換してもらったり事業所の周りを散歩する等外気に触れる機会と季節感を味わってもらおうと共に五感刺激に繋げている。又、室内行事を多く企画し、楽しんでもらい、笑顔が多く出る支援に取り組まれている。終息すれば以前の様に希望の場所や四季の外出支援に努める。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持つことの大切さは分かっているが、仕舞い忘れて物盗られになると、他の入居者や職員への不信感が出て、ホームでの楽しい生活が出来なくなるので、家族と話し合い、所持して頂かない様にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍でオンライン面会が出来ているので、遠方の家族ともお話をしたり、季節ごとに折り紙を貼ったはがきや年賀状を書いてやり取りをしている。家族や姉妹、孫、友人との絵手紙のやり取りも行い、お互い楽しみにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは吹き抜けで天窓があり、明るく開放感がある。木造、土壁作りで居室の清掃も行き届いており、不快な臭いも無く、廊下にはガラス瓦で自然の光が入り、温もりのある建物である。玄関前には季節のお花、夏にはゴーヤの緑のカーテンを作り、季節感を味わいながら収穫を楽しんでいる。廊下には季節ごとの飾りつけや居室は作品を飾り、リビングにも季節の制作物を飾っている。	玄関には外出時の写真や手作り作品の季節が感じられる押し花が飾られている。和風建築で木のぬくもりが感じられ落ちつく環境である。リビングも天井が高く圧迫感もなく天窓から明るい陽射しが差し込み畳スペースもあり、換気にも気を付け、不快な匂いや死角もなく落ちついて過ごせる共有の場となっている。皆さんで作成された作品も飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	二つのユニットを自由に行き来出来、気の合った人との席を考えて会話を楽しんだり、テレビを見たり音楽を聴いている。過ごしやすい季節にはウッドデッキを歩いたり日向ぼっこをしながら談話している。好きな場所で過ごして頂ける、居心地の良い空間になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れたものを配置したり、家族の写真や季節ごとに作った作品などを飾り、それぞれ個性のある居室になっており、居心地良く過ごせている。居室にトイレと洗面所を設置しているので、他の入居者に気兼ねなく排泄出来る配慮もしている。	居室のドアには、それぞれの花や木の名前で間違いない工夫をされ、室内には、馴染みの家具や収納ケース、思い出の写真、アルバムなどが持ち込まれ、自宅に近い環境づくりで違和感なく過ごせる工夫をされている。各居室にトイレや洗面台があり、ゆっくり使用できると共にプライバシーも保たれている。清掃もゆき届いている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで廊下や居室に手摺を付けており、廊下の幅も十分あるので車椅子の人でも安心して移動出来、歩行器使用の入居者も安心して歩行出来る。居室に花や木の名前を取り入れて、自分の部屋だと分かるようにし、トイレも分かるように張り出している。		

V. サービスの成果に関する項目【アウトカム項目】

項目		取り組みの成果(該当するものに○印)		項目		取り組みの成果(該当するものに○印)	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/>	①ほぼすべての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<input type="radio"/>	①ほぼすべての家族と
			②利用者の2/3くらいの				②家族の2/3くらいと
			③利用者の1/3くらいの				③家族の1/3くらいと
			④ほとんど掴んでいない				④ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/>	①毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に一度程度ある				②数日に1回
			③たまにある			<input type="radio"/>	③たまに
			④ほとんどない				④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/>	①ほぼすべての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている
			②利用者の2/3くらいが				②少しづつ増えている
			③利用者の1/3くらいが				③あまり増えていない
			④ほとんどない				④全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き活きた表情や姿が見られている	<input type="radio"/>	①ほぼすべての利用者が	66	職員は生き活きと働けている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が
			②利用者の2/3くらいが				②職員の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが				③職員の1/3くらいが
			④ほとんどない				④ほとんどない
60	利用者は戸外の行きたい所へでかけている		①ほぼすべての利用者が	67	職員から見て利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが				②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが				③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどない				④ほとんどない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/>	①ほぼすべての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が
			②利用者の2/3くらいが				②家族等の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが				③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどない				④ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<input type="radio"/>	①ほぼすべての利用者が				
			②利用者の2/3くらいが				
			③利用者の1/3くらいが				
			④ほとんどない				

(別紙4(2))

事業所名: かがやきホーム新湯野

目標達成計画

作成日: 令和 3 年 12 月 11 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	5	ミーティング・申し送りで身体拘束をしないケアに取り組み話し合っているが、スタッフ同士の声掛けが希薄である。	気がついた時は積極的な声掛けを行う。	・気がついた時は、お互いに注意を促す。 ・ミーティングで対応の仕方の勉強を行う。 ・オンライン研修等の参加。	6ヶ月
2	26	毎月各担当者がモニタリングを行っているが、より具体的に記入する。	日々の観察力を養い、その人らしく生活が出来る支援を行う。	・担当者以外の考察や意見を共有する。 ・意見を集約し、計画に反映していく。 ・未達成が続く時は、早めに見直す。	6ヶ月
3					
4					
5					

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。